

平成28年第4回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

平成28年9月6日

岩 沼 市

平成28年第4回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

地方創生の推進

地方創生の推進について申し上げます。

去る8月2日、企業版ふるさと納税の対象事業として申請しておりました地域再生計画「みんなで盛り上げる東日本大震災の復興シンボル『千年希望の丘』プロジェクト」が、内閣総理大臣の認定を受けました。

この認定は、地方創生を推進する観点から効果の高い事業に限られるもので、全国では87自治体が、県内でも5自治体の事業が認められたところです。

この事業により、千年希望の丘において、官民協働で震災伝承・防災学習を中心とした様々な取組を展開し、まちづくりの担い手を育成するとともに、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、昨年度実施した「岩沼市総合戦略策定事業」や「あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業」等について、去る8月22日に開催した外部有識者による検証委員会において、これらの事業が市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に有効であったとの評価をいただきました。

今後も、実施した施策・事業の効果を検証しつつ、地方創生を推進してまいります。

東部地区防災コミュニティセンター の整備

東部地区防災コミュニティセンターの整備について申し上げます。

東部地区防災コミュニティセンターにつきましては、去る7月12日に安全祈願祭を行い、建設工事に着手いたしました。建物につきましては、年度内の完成を目指すとともに、29年度に着手する既存の公民館解体や外構工事などの設計についても、合わせて取り組んでまいります。

また、29年度中の開所に向け、施設の適切な管理運営のあり方について、検討委員会を中心に、地域の皆様と検討を進めてまいります。

ふるさと納税による熊本地震に係 る^{ましきまち}益城町支援

ふるさと納税による熊本地震に係る益城町支援について申し上げます。

本年4月の熊本地震で被災した熊本県益城町を支援するため、5月より本市を窓口として、ふるさと納税による災害支援寄附の受付代行を開始し、8月31日現在で、407件、総額で1,119万6,502円の寄附金を受け付けました。

多くの皆さまからご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。お預かりした寄附金は、月単位で取りまとめの上、益城町に送金しております。

平成28年経済センサス活動調査

平成28年経済センサス活動調査について申し上げます。

経済センサス活動調査は、経済活動の多角化に合わせて24年にスタートした新しい調査で、事業所・企業の売上、設備投資などの経済活動の状況を明らかにするために実施される調査です。本市においても6月1日現在で市内の全ての事業所・企業を対象に、本調査を実施いたしました。

今回の調査は、完全封入やインターネットによる回答など情報保護に配慮されたことから、調査上の事故もなく終了することができました。

御協力をいただいた調査票については、市において確認した後、9月8日に県あて提出する予定です。

調査対象の事業所及び企業の方々をはじめ、調査に当たって御協力をいただいた関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

仙台空港の民営化

仙台空港の民営化について申し上げます。

去る7月1日、国の管理空港としては全国で初となる、仙台空港の完

全民営化がスタートし、路線が拡充されるなど、順調に成果が出ていると伺っております。

市としましては、この空港民営化を契機とし、インバウンド誘客を含む、交流人口の拡大を図りながら、市域全体の活性化に結び付けられるよう、関係機関と連携してまいります。

市税等の収納対策

市税等の収納対策について申し上げます。

個人住民税等の滞納額縮減のため、県と仙台南県税事務所管内の2市2町で「宮城県徴税吏員の市町村徴税吏員との併任に関する協約書」を今月中に締結する予定にしております。宮城県地方税滞納整理機構によるこれまでの取組に加えて、本年10月1日からは、併任された県の徴税吏員とともに、収入未済額の縮減にさらに取り組んでまいります。

岩沼市総合防災訓練

岩沼市総合防災訓練について申し上げます。

来る11月26日、市内全域を対象として、岩沼市総合防災訓練を実施いたします。

今回の訓練では、大雨、洪水及び土砂災害を想定し、自主防災組織等に独自に行動計画を策定いただき、地域ごとに避難方法や避難ルートな

どの確認と実践を行うとともに、市と関係機関におけるスムーズな情報伝達や情報の共有・連携などの訓練を実施いたします。

本訓練実施後は、参加各機関の行動記録等を踏まえた課題検証により、自主防災組織等においては、自助・共助のレベルアップを図っていただき、市及びその他関係機関においては、相互理解・連携を深めていきたいと考えております。

名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会

名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会について申し上げます。

本年5月、名取川・阿武隈川沿いの市、町及び国、県の参加により設立された本協議会では、今後発生し得る最大規模の水害想定の下、構成機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、堤防の矢板補強及び天端舗装などのハード対策と、避難誘導のための情報発信などのソフト対策を一体的、計画的に推進していくこととしております。

協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりの推進について申し上げます。

町内会や市民活動団体が主体的に行う地域づくり活動を支援するため

に昨年度創設した市民活動助成金については、今年度はこれまで5件の申請があり、地域の活性化や地域課題の解決に資する事業として4件を選定し、交付決定をいたしました。

この助成金が市民活動の新たな契機となり、協働のまちづくりの一層の推進につながることを期待しております。

静岡県袋井市との友好都市の締結

静岡県袋井市との友好都市の締結について申し上げます。

震災時にいただいた支援を契機に、袋井市とは「防災交流都市協定」を締結し、職員の派遣をはじめ継続した支援をいただくとともに、互いに防災対策等の参考となる情報の交換を行うなど、さまざまな交流を行ってまいりました。

さらに本年7月には、岩沼市小学生サッカー選抜が袋井市を訪れ、サッカーを通じた交流を行い、また、8月には岩沼市民交流協会主催による市民訪問団が「ふくろい遠州の花火」に参加するなど、市民間においても交流が深まっておりますことから、10月29日に袋井市で開催される「袋井宿開設400年記念祭」をよい機会として捉え、両市の友好都市の締結を行いたいと考えております。

定期予防接種の追加

定期予防接種の追加について申し上げます。

予防接種法施行令の改正により、新たに「B型肝炎ワクチン」が定期予防接種に追加され、本年4月1日以後に生まれた0歳児を対象として、10月1日から実施することになりましたので、本市におきましても、遅滞なく進めてまいります。

なお、定期予防接種として1歳の誕生日前までに接種を完了しなければならないことから、本年度につきましては、接種期間が短い対象者につきまして、周知の徹底と積極的な接種勧奨を行い、接種漏れのないよう対応してまいります。

宮城県乳幼児医療費助成事業補助金の対象拡大

宮城県乳幼児医療費助成事業補助金の対象拡大について申し上げます。

県では、これまで「3歳未満の通院費」と「就学前の入院費」を対象に、市町村が助成する額の2分の1を補助してきましたが、この度、来年4月から、この県補助金の交付対象を拡大することが示され、去る8月31日に開催された県の説明会において、「通院費を就学前まで」拡大する旨の説明がありました。

しかしながら本市では、今回の県の助成の範囲を超えて、現在は「中学3年生までの通院費及び入院費」の助成を行っており、また、10月からは、さらに所得制限を緩和することとしているので、県に対しては、補助金の交付対象のさらなる拡大に向けて、要望してまいりたいと考えております。

地域包括ケアシステム構築に係る 「協議体」の設置

地域包括ケアシステム構築に係る「協議体」の設置について申し上げます。

高齢者の生活支援体制整備に係る地域のネットワークづくりなどを推進するために、市、地域包括支援センター、高齢者福祉サービスを提供する事業者、民間事業者等で構成する「協議体」を、去る6月29日に設置しました。

本協議体を活用しながら地域の高齢者支援ニーズと地域資源の状況を把握し、生活支援の担い手養成及びサービスの開発を行うなど、地域における取組を総合的に支援・推進し、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、自立し安心して生活していくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

敬老のつどい

敬老のつどいについて申し上げます。

来る9月11日に、市民約3,300名の高齢者の皆様をお招きし、岩沼市民会館において、敬老のつどいを開催いたします。

対象となる80歳以上の方は、前年度から約100名が増え、また、100歳以上の方についても、3名増の31名となっており、今後も増加が見込まれています。

高齢者福祉への適切な対応と敬老精神の高揚を図るとともに、多年にわたり郷土の発展に寄与されました皆様の御功績と御労苦に敬意を表し、御長寿のお祝いを申し上げたいと考えております。

年金生活者等支援臨時福祉給付金等

年金生活者等支援臨時福祉給付金等について申し上げます。

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金は、8月15日をもって申請受付を終了し、支給件数は、2,773件、支給総額は、1億458万円となりました。

また、平成28年度臨時福祉給付金及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金については、9月15日以降、対象になると見込まれる方に、申請書などを同封したお知らせを順次発送し、申請受付を開始

することにしております。

東保育所の再建

東保育所の再建について申し上げます。

東保育所の再建に当たり、過日開催しました地区懇談会と地域説明会
でのご意見及び東部地区の未就学児を持つ保護者へのアンケート調査の
結果を踏まえ、基本計画の策定作業を進めております。

新しい東保育所は、玉浦西地区内への整備を検討しており、利用定員
は、現在の60名から、震災前の90名に戻して、待機児童の解消を
図るとともに、東部地区における多様な子育てニーズに対応するため、
子育て支援機能を併せ持つ施設として充実させ、一日も早い開設に向け、
準備を進めてまいります。

放課後児童クラブ室の増設

放課後児童クラブ室の増設について申し上げます。

本市の放課後児童クラブは、定員を上回る登録状況であることから、
円滑な運営に向け、順次、分室を開設しており、本年4月には、岩沼小
学校の敷地内に北児童センター放課後児童クラブ分室「げんきクラブ」
を増設いたしました。

今年度は、西児童センターのクラブ室増設の準備を進めており、10

月に建設に着手し、29年4月の利用開始を予定しております。

ほ場整備事業

ほ場整備事業について申し上げます。

県事業として行われる岩沼西部地区のほ場整備は、今年度施工分の約95ヘクタールを4工区に分け、7月以降順次、施工業者が決定し、面工事が実施されております。

市といたしましては、ほ場整備後を見据え、集落営農検討会等での調整を重ねながら、引き続き各地区での担い手育成の支援を行ってまいります。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

去る8月20日に開催された恒例のいわぬま市民夏まつりは、天候が心配されたものの大勢の市民の皆様にご来場いただき、ステージや路上イベント、テント市などが盛大に行われました。

当日は、姉妹都市の南国市や友好都市の尾花沢市から、それぞれ市長、議長はじめ、踊りの団体や物産関係者らの参加も得られるなど、まつりの盛り上がりに加え、幅広い交流も深めることができました。

マスコットキャラクター

マスコットキャラクターについて申し上げます。

4月にマスコットキャラクターを決定して以来、たくさんの方々からご要望をいただいております。「岩沼係長」の着ぐるみがこの度完成し、いわぬま市民夏まつりで披露させていただきました。会場の至る所で撮影の要望に応じたり、ステージイベントの盛り上げに一役買うなど、来場者からは、好意的に受け止められたものと感じております。

引き続き、いわぬまの魅力発信や知名度の向上を目指して、様々なイベントへの参加や関連グッズの製作・販売などに取り組んでまいります。

企業立地協定の締結

企業立地協定の締結について申し上げます。

防災集団移転促進事業の移転元地活用対策として整備を進めている臨空西原地区の産業用地への第1号の進出企業として、去る8月10日、農業資材卸売業の仙台農産株式会社と企業立地協定を締結いたしました。

市といたしましては、協定締結企業が安心して立地いただけるよう、引き続き万全のサポートをしてまいりますとともに、本用地については、多くの引き合いをいただいていることから、今後も準備が整い次第、順次、協定締結の手続きを行ってまいります。

臨空循環バスの運行開始

臨空循環バスの運行開始について申し上げます。

臨空工業団地に立地する仙台バス株式会社が、8月1日から団地利用者の通勤手段として、循環バスの運行を開始しました。

これまで臨空工業団地へのアクセスは、自家用車に頼らざるを得ず、事業者によっては従業員用に、自社バスの運行を行っておりましたが、循環バスは、岩沼駅から館腰駅経由で工業団地に直接乗り入れるルートで運行されることから、臨空工業団地内の各企業にとりまして、従業員確保の面からも貴重なアクセス手段が誕生したものと考えております。

新火葬場建設事業の進捗状況

新火葬場建設事業の進捗状況について申し上げます。

建設予定地の造成工事につきまして、農業振興地域内農用地区域からの除外の手続が完了し、10月には工事に着手できる見込みとなりました。

また、建築工事設計におきましては、主要設備である火葬炉の選定を行い、設備構成が明確になったことから、順調に設計作業を進めており、10月にも建築設計案を基にした市民説明会を開催する予定としております。

市民バス事業の見直し

市民バス事業の見直しについて申し上げます。

市民バスは、11年4月の運行開始以来、スクールバスの空き時間を活用し、交通手段を持たない子どもや高齢者等の身近な移動手段として運行してまいりましたが、さらに、域内公共交通機関としての役割を十分に発揮できるよう、実態を把握する市民アンケートや乗降調査等を行い、その結果を踏まえながら、新たな運行体系など市民バス事業の見直しを進めてまいります。

橋の架け替え等災害復旧工事及びかさ上げ道路等整備事業の進捗

橋の架け替え等災害復旧工事及びかさ上げ道路等整備事業の進捗について申し上げます。

貞山堀堤防のかさ上げや拡幅に伴う相野釜橋外5橋の架け替え復旧工事につきましては約50%の進捗率で、また、多重防御の一つとして整備している相野釜地区から蒲崎地区までのかさ上げ道路7.2キロメートルの整備につきましては、約77%の進捗率となっております。

各工事とも今年度中の完了を目標に事業を進めておりますが、それぞれ県の貞山堀拡幅等の他事業も同時に着手されており、その進捗に合わ

せた施工時期の調整が必要なものもあるため、一部29年度まで工事期間が延長となるものも予測されることから、今後も早期完成を目指して関係機関と調整を行ってまいります。

市道の整備

市道の整備について申し上げます。

市道空港三軒茶屋線の改良工事については、歩道未設置区間の整備を行うもので、今月初旬に契約を締結し、来年3月末の完成を予定しております。

また、市道桜藤浪線の道路改良工事については、側溝改良に合わせた歩道の整備を25年度から年次計画を立てて着手しており、最終年度となる今年度は、岩沼保育園北側から市道神社桜線までの区間について来年3月末までに完成させる予定です。

なお、道路の整備や安全対策等は、市だけでは対応できない部分もあることから、国・県をはじめとする各関係機関とは継続的に協議し、また、要望を行っているところです。

都市計画マスタープランの策定

都市計画マスタープランの策定について申し上げます。

震災からの復興と市域全体の均衡ある発展を目指す「いわぬま未来構

想」の具現化に資するため、20年後の本市を見据えたまちづくりの様々な分野におけるベースとなる総合的指針を示すため、「岩沼市都市計画マスタープラン」を策定することといたしました。

これまで、有識者等による検討委員会を3月に設置し2回の会議を開催したほか、職員による検討会も開催し、検討を進めてまいりました。

今後は、引き続き検討委員会や職員検討会を開催するほか、多くの市民の方々の声をいただくため、各小学校区単位で公募による市民ワークショップを開催し、まちづくりに関する意見や提案をいただきながら、29年3月までの策定を目指してまいります。

朝日竹の里線の整備

朝日竹の里線の整備について申し上げます。

朝日土地区画整理事業の進捗に合わせて、本事業地内から西側の約580メートルの区間について、現在、詳細設計を行っております。

8月24日、25日には、朝日自治会と三色吉町内会の役員を対象に事業の概要を説明しており、また、今月10日と25日には、各町内会の住民の方々を対象とした説明会の開催を予定しております。

なお、補償等の対象となる住民の方々には、個別に説明等を行い、御理解と御協力をいただきながら早期の完成に努めてまいります。

東部地区排水ポンプ場等の整備 事業

東部地区の排水ポンプ場等の整備事業について申し上げます。

復興交付金事業として、25年度から日本下水道事業団に業務委託しております排水ポンプ場3カ所と、排水路3路線の整備事業のうち、二野倉ポンプ場及び排水路と矢野目ポンプ場及び排水路については、29年3月に完成する予定です。なお、排水ポンプ場については、4月から総合試運転を行い、6月から供用開始ができるよう進めてまいります。二野倉工業団地内の二野倉第2排水路は、県との協議調整により、30年3月に完成予定となっておりますが、排水ポンプ場については、用地買収の同意を得られない方がいるため、土地収用法による土地取得の申請を行い、29年6月から工事に着手し、31年12月までに完成及び供用開始が行えるよう事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

スクールボランティア

スクールボランティアについて申し上げます。

去る7月21日、市内の建設会社13社で構成する岩沼建設産業同友会の社会貢献活動の一環として「第7回スクールボランティア」が実施

されました。当日は、市内4小学校を対象に、同会のメンバー約50人が学校ごとに分かれ、重機や資材を使用して、PTAの奉仕活動などでは難しい側溝清掃や樹木の伐採・処分などの作業をしていただきました。

暑い中での奉仕活動に、心から感謝を申し上げます。

学校トイレの洋式化

学校トイレの洋式化について申し上げます。

現在、玉浦小学校と岩沼小学校の全てのトイレを洋式化する工事を進めており、玉浦小学校は9月末までに、また、岩沼小学校は11月中旬までに完了見込みとなっております。

今後とも、児童たちの学校生活に支障が出ないように配慮しながら、工事を進めてまいります。

岩沼学び塾事業

岩沼学び塾事業について申し上げます。

児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図るため、6月下旬から中学校2校で放課後岩沼学び塾を開催いたしました。

また、夏休み期間中計7日間、中央公民館を始め3会場で、夏季岩沼学び塾も開催いたしました。

夏季岩沼学び塾には、市内の児童生徒延べ約1,700名が参加し、

地域の方や大学生延べ140名に学習の支援に当たっていただきました。

今後も、放課後や冬休みにも学び塾を開催し、学力の向上に取り組んでまいります。

南国市との学校間交流

南国市との学校間交流について申し上げます。

8月27日から29日までの日程で、姉妹都市南国市から児童生徒8名と引率者10名が本市を訪れ、玉浦小学校と玉浦中学校での意見交換をはじめ、千年希望の丘などの防災施設・設備の見学や玉浦西地区の代表の方から津波や集団移転のまちづくりの話を聞くなど、親交と防災に関する理解を深めました。

今後とも、防災教育を中心に、南国市との学校間交流を進めてまいりたいと考えております。

下野郷館跡の発掘調査

下野郷^{たてあと}館跡の発掘調査について申し上げます。

五間堀川河川改修事業に伴う矢野目農村公園南側の調査地内で、17世紀を中心とした時期のものと考えられる大型の掘立^{ほったて}柱建物跡、護岸施設、井戸跡、溝跡が多数発見され、掘立柱建物跡及び護岸施設は、江戸時代前期の遺構と思われます。

発掘調査の概要については、去る9月2日に報道機関へ、翌3日には近隣住民へ現地説明会を開催しました。

阿武隈公園グラウンドの廃止

阿武隈公園グラウンドの廃止について申し上げます。

阿武隈公園グラウンドは、国から河川区域内の土地の占有許可を受け管理運営しておりますが、その占有期間が本年9月末日で満了となります。

この機に今後の管理運営について検討した結果、大雨の際の復旧に苦慮してきたこと、これまでの利用状況や東日本大震災以降応急プレハブ仮設住宅の用地となっていた多目的グラウンドが間もなく再開できる見込みであることなどから、廃止したいと考えております。

なお、本定例会に本施設を廃止する条例案を提案いたしております。

全国高校生銃剣道大会

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

去る7月23日、本市では11年連続開催となりました第28回全国高校生銃剣道大会が、総合体育館で行われました。

本年の大会は、24都道府県から58チーム、224人の選手・監督が参加し、高校生らしいはつらつとした熱戦が繰り広げられました。

なお、本大会は、32年度まで本市で開催することが決定しております。

ドクターヘリ・ランデブーポイント 看板設置

ドクターヘリ・ランデブーポイント看板設置について申し上げます。

市所有の5ヶ所のランデブーポイントに、県の補助を受けて看板の設置を進め、市民へ周知を図ることにいたしました。

なお、10月28日の運用開始を前に、実機を使用した出動要請や飛行・着陸等の連携訓練を行う予定となっております。

台風10号の災害対応等

台風10号の災害対応等について申し上げます。

市では、台風10号に備えて、8月29日午後2時7分から警戒配備を行い、西公民館及び勤労者活動センターの2か所を自主避難所として開設しました。翌30日午前9時には、土砂災害危険区域の4地区に避難準備情報を発令するとともに、市民会館を追加開設しました。各避難所には最大7世帯15名の市民の方が避難されましたが、市内に大きな被害はなく、台風通過後の午後6時30分に避難準備情報を解除し、避難所を閉鎖しました。

また、この台風による大雨で、岩手県岩泉町において河川氾濫により多数の世帯が孤立し、翌31日に岩手県から消防庁に対して緊急消防援

助隊の要請が行われました。市では、消防庁長官の求めに応じて、同日より消防職員2名を宮城県隊の一員として岩泉町に派遣しました。

以上、市政の概要について御報告いたしました。

続いて、認定第1号から認定第8号まで、議案第55号、議案第56号及び議案第60号から議案第72号までの提案理由を申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、平成27年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項及び同法第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「432億9,118万2,144円」、

歳出が「337億625万2,569円」、

差引収支が「95億8,492万9,575円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「54億5,336万5,844円」、

歳出が「50億2,178万6,956円」、

差引収支が「4億3,157万8,888円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「4億1,346万3,735円」、

歳出が「4億761万5,437円」、

差引収支が「584万8,298円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「31億2,233万1,280円」、

歳出が「30億5,181万7,719円」、

差引収支が「7,051万3,561円」、

公共下水道事業特別会計では、

歳入が「120億6,065万4,079円」、

歳出が「74億1,144万1,884円」、

差引収支が「46億4,921万2,195円」、

農業集落排水事業特別会計では、

歳入が「9,370万6,922円」、

歳出が「9,069万2,528円」、

差引収支が「301万4,394円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。特定公

共下水道事業会計では「6,951万7,404円」の純利益、水道事業会計では「1億5,201万256円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第55号については、公職選挙法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、本市における選挙運動の公費負担についても所要の改正を行うため、岩沼市議会議員及び岩沼市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第56号については、市政報告で申しあげました阿武隈公園グラウンドを廃止することに伴い、岩沼市営阿武隈公園グラウンド条例を廃止しようとするものであります。

議案第60号から議案第65号までについては、本年10月10日から富谷町が富谷市として市制施行することに伴い、共同で設置している仙台都市圏広域行政推進協議会、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会の規約変更並びに同一構成団体として組織している宮城県市町村職員退職

手当組合、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合及び宮城県市町村自治振興センターの規約変更について、地方自治法第252条の2の2第3項又は同法第290条の規定に基づき、議会の議決をいただくとするものであります。

議案第66号については、西原地区被災市街地復興土地区画整理事業及び蒲崎地区に建設している千年希望の丘の工事の進捗に伴い、市道3路線の起終点を変更することについて、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決をいただくとするものであります。

議案第67号については、平成28年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）で、歳入では、27年度決算に伴う繰越金及び西原地区土地区画整理事業に係る土地売却収入の計上による増など、歳出では、西原地区の土地売却に伴う防災集団移転促進事業の国庫返還金の計上及び震災関連事業に係る繰越予算精算金の基金への積戻しに伴う積立金の増などにより、歳入歳出とも「3億4,738万1,000円」を追加し、総額を「197億1,234万1,000円」にしようとするものであります。

議案第68号については、平成28年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、

歳出では、前年度国庫支出金の確定による精算及び前年度一般会計繰入金の精算などにより、歳入歳出とも「2億1,558万9,000円」を追加し、総額を「53億3,443万1,000円」にしようとするものであります。

議案第69号については、平成28年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の前年度歳入分及び前年度一般会計繰入金の精算により、歳入歳出とも「584万7,000円」を追加し、総額を「4億3,179万3,000円」にしようとするものであります。

議案第70号については、平成28年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「9,905万4,000円」を追加し、総額を「31億8,007万3,000円」にしようとするものであります。

議案第71号については、平成28年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金の減など、歳出では、一般管理費、下水道維持費

等及び復興事業費の増により、歳入歳出とも「2,436万4,000円」を追加し、総額を「24億1,149万8,000円」にしようとするものであります。

議案第72号については、平成28年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金の減、歳出では、施設維持管理費の増により、歳入歳出とも「100万円」を追加し、総額を「9,503万5,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。